

平成23年第4回嵐山町議会定例会

議事日程（第1号）

11月29日（火）午前1

〇時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告（長島議長）

日程第 4 行政報告（あいさつ並びに行政報告 岩澤町長）

（行政報告 加藤教育長）

日程第 5 議案第55号 町道路線を廃止することについて（道路整備事業）

日程第 6 議案第56号 町道路線を認定することについて（道路整備事業）

日程第 7 請願の委員会付託について

○出席議員（14名）

1番 森 一人 議員

2番 大野 敏行 議員

3番 佐久間 孝光 議員

4番 青柳 賢治 議員

5番 小林 朝光 議員

6番 畠山 美幸 議員

| | |
|--------------|-------------|
| 7番 吉場道雄 議員 | 8番 河井勝久 議員 |
| 9番 川口浩史 議員 | 10番 清水正之 議員 |
| 11番 安藤欣男 議員 | 12番 松本美子 議員 |
| 13番 渋谷登美子 議員 | 14番 長島邦夫 議員 |

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

| | |
|-------|--------|
| 事務局 長 | 杉田 豊 |
| 書 記 | 岡野 富春 |
| 書 記 | 久保 かおり |

○説明のための出席者

| | |
|-----------------|--|
| 岩 澤 勝 町 長 | |
| 高 橋 兼 次 副 町 長 | |
| 井 上 裕 美 総 務 課 長 | |
| 中 嶋 秀 雄 地域支援課長 | |
| 中 西 敏 雄 税 務 課 長 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|------------|
| 新 | 井 | 益 | 男 | 町民課長 |
| 岩 | 澤 | 浩 | 子 | 健康いきいき課長 |
| 青 | 木 | | 務 | 長寿生きがい課長 |
| 大 | 塚 | | 晃 | 文化スポーツ課長 |
| 簾 | 藤 | 賢 | 治 | 環境農政課長 |
| 木 | 村 | 一 | 夫 | 企業支援課長 |
| 田 | 邊 | 淑 | 宏 | まちづくり整備課長 |
| 大 | 澤 | 雄 | 二 | 上下水道課長 |
| 田 | 幡 | 幸 | 信 | 会計管理者兼会計課長 |
| 加 | 藤 | 信 | 幸 | 教 育 長 |
| 内 | 田 | | 勝 | 教育委員会こども課長 |
| 簾 | 藤 | 賢 | 治 | 農業委員会事務局長 |
| | | | | 環境農政課長兼務 |

◎開会の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、おはようございます。第4回定例会にご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成23年嵐山町議会第4回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○長島邦夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○長島邦夫議長 これより議事に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第3番議員 佐久間 孝 光 議員

第4番議員 青 柳 賢 治 議員

を指名します。

◎会期の決定

○長島邦夫議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、さきに議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第4回定例会を前にして、11月22日に議会運営委員会を開会をいたしました。当日の出席委員は議会運営委員のほかに委員外議員出席者として長島議長、並びに出席要求に基づく出席者として岩澤町長、高橋副町長、井上総務課長にご出席をいただきまして、提出されます議案について説明を求めました。

町提出議案については、報告1件、条例2件、予算4件、その他4件の合計11件ということでございます。

その後、委員会で慎重に協議した結果、第4回定例会は、本日11月29日から12月5日までの7日間とすることに決定いたしました。

会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

また、一般質問については、受け付け順として、12月1日に1番の畠山美幸議員から3番の河井勝久議員、2日に4番の川口浩史議員から8番の清水正之議員とします。

以上、議会運営委員会から決定しましたことをご報告いたします。

○長島邦夫議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり、本日11月29日から12月5日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 12 月 5 日までの 7 日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○長島邦夫議長 日程第 3、諸般の報告を行います。

初めに、今定例会中の予定及び本日の議事日程をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に提出されました議案につきまして報告いたします。町長提出議案、報告 1 件、条例 2 件、予算 4 件、その他 4 件の計 11 件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知しておりました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決されました委員会提出議案発委第 5 号 埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例施行にかかる意見書及び委員会提出議案発委第 6 号 拡大生産者責任 (EPR) とデポジット制度の法制化を求める意見書につきましては、埼玉県知事、内閣総理大臣、衆参両院議長及び関係大臣に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告がありました。お手元にその写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、9月定例会から10月までの間の議会活動状況につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議員派遣について報告いたします。平成23年10月14日、吉見町の「フレサよしみ」において、埼玉県町村議会議長会主催の議員研修会に10名の議員が出席いたしました。以上、議員を派遣いたしましたので報告いたします。

次に、さきの定例会に委員会報告がありました。その報告の中の町政に関する要望事項等につきましては、町長あて要望を申し上げておりましたが、このほど回答がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの定例会において採択した「学校給食の安全と子どもたちの日常生活の場である公共施設の安全に関する請願」について、今定例会において処理経過及び結果報告の請求を申し上げておりましたが、このほど回答がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、本職あて提出のありました請願第2号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願、請願第3号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願及び、請願第4号 国民の負担増をあらたに強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、社会保障の充実・改善を求める請願の写し、並びに陳情第1号 子ども・子育て新シス

テムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める陳情書の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で、議長よりの諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○長島邦夫議長 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長に報告を求めます。

なお、町長から行政報告にあわせて本定例会招集のあいさつを求められておりますので、この際、これを許可します。

それでは、あいさつ、行政報告の順でお願いいたします。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、あいさつ並びに行政報告を申し上げます。

本日ここに平成23年嵐山町議会第4回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜りまして、当面する諸案件につきましてご審議を賜りますことは、町勢進展のため、まことに感謝にたえないところであります。

本議会に提案いたします議案は、報告1件、条例2件、予算4件、その他4件、計11件であります。

各議案の提案理由並びに説明につきましては、日程に従いましてその都度申し述べる予定でございます。何とぞ慎重なるご審議を賜りまして、原案どおり可決、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、平成23年8月から10月までの主要な施策に関しましては、地方自治法第122条による事務に関する説明書でご報告申し上げましたので、ご高覧を願いたいと存じます。

なお、主なものとしたしましては、防災行政無線に電話対応装置を設置したことでございます。これは、防災行政無線がよく聞き取れない場合、あるいはもう一度内容を確認したい場合など、24時間以内に放送された内容をフリーダイヤルにより聞くことができるものでございまして、サービスの開始を12月15日からの予定としております。

今後も安全安心なまちづくりを目指しまして、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつ並びに行政報告を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

次に、教育委員会に関する報告を教育長に求めます。

加藤教育長。

〔加藤信幸教育長登壇〕

○加藤信幸教育長 それでは、教育委員会から何点かご報告を申し上げます。

お手元の 122 条による義務に関する説明書の 39 ページをお開きください。一番最後のページ、39 ページです。3番、真ん中ほどに幼稚園関係とありますけれども、町立嵐山幼稚園の園児募集 10 月3日から7日まで行いました。定員 50 名ですが、応募された方々は 38 名でございますので、全員の入園予定とさせていただきます。

なお、その後、転入あるいは希望等で入園を希望される方については、定員 50 名になるまで認めさせていただきました。その後、2名応募がありましたので、現在 40 名というところでございます。

続きまして、別添で嵐山町小中学生防災作品コンクール入選作品集というのが行ってると思いますが、それをごらんいただきたいと存じます。表紙にありますように 11 月 19 日、町民ホールにおいて表彰式、作品発表会等を行わせていただきました。

1枚おめくりください。表紙の裏ですけれども、ねらいとしては、3.11 の大震災を受けて、子どもたちがみずから自分の命をどう守ったらいいたろうか、学校や地域が子どもたちの命を守るという観点でどのようにかかわっていったらいいたろうかという観点をもとに、嵐山町の小中学生全員に防災に関する、特に地震に関する授業を一斉に行いまして、さらにその延長として全小中学生が防災作品、避難マップの作成に取り組みました。

その優秀な作品について、表紙の裏にあるような次第で作品発表並びに表彰式を行いました。当日は、議員の皆様ご臨席いただきました。厚くお

礼申し上げます。

当日は区長さん、地域の防災組織の皆さん、PTAの皆さん、嵐山消防署、消防団、学校応援団等々たくさんの方々に参加していただきまして、昨年子ども・子育てフォーラムと同様、会場のいすが足りなくて、補充をさせていただいたところでもあります。大変ありがたく思っております。

隣のページに小学校1・2・3年、小学校4・5・6年、中学校全学年に、それぞれの観点で防災標語、防災マップづくりに取り組みました。

次のページをお開きください。次のページからは、各学年4点ずつ優秀作品を表彰させ、子どもたちがみずからこれについて発表し、インタビュー形式で考え等を聞かせていただきました。

次のページをお開きください。これは、防災に関する「私の避難マップ」であります。実際はもっと大きい絵なのですが、縮小してありまして見にくいかと思いますが、小学校4・5・6年生は、家の周りで遊んでいるとき、登下校のときなど、地震が起こったら自分たちでどう安全な場所を確認し、避難していったらいいだろうかと、子ども目線で地図を作成いたしました。嵐山は南北に長い地域でございますので、それぞれの小学校の児童は、それぞれの地域に沿った防災マップができ上がりました。

続いて、次のページをお開きください。これは、中学生の「地震が起こった。その時、あなたは」という標語で、自分のそれぞれの考えをあわせて書いてあります。

今回の子どもたちに取り組んでいただいたテーマは、「絆」ということと「自分の命は自分で守る」という観点です。具体的には、率先避難者になるということと、想定を信じるなということをテーマにいたしました。

右のページのほうに中学生の「みんなの命を考えて！ 冷静な判断・温かい心を」とか、次の欄に「冷静に周りの状況を把握して 安全確保し みんなと合流」とか、「あせらずに、まず守ろう 逃げ場の確保 家族の命」という、こう考えてみますと、中学生にいくに従ってだんだん被災者から一歩抜きんじて、地域で自分たちがどう力を発揮できるかどうかとか、家族とのきずなをどうしようとかいう、ねらいに沿った標語ができ上がったと感じております。

当日はたくさんの方々のご参会いただきました。ぜひこれらの作品を役場あるいは公共施設等に展示しながら、啓発活動あるいは地域の人との結びつき等を深めていければと考えております。

以上、教育委員会から2点ほどご報告させていただきました。ありがとうございました。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

以上で行政報告を終わります。

◎議案第55号、議案第56号の上程、質疑、委員会付託

○長島邦夫議長 日程第5、議案第55号 町道路線を廃止することについて(道路整備事業)の件、日程第6、議案第56号 町道路線を認定すること

について(道路整備事業)の件、以上2件を一括議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 初めに、議案第 55 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 55 号は、町道路線を廃止することについて、道路整備事業の件でございます。道路整備事業の実施に伴いまして、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づきまして、町道路線を廃止するものであります。

次に、議案第 56 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 56 号は、町道路線を認定することについて、道路整備事業の件でございます。道路整備事業の実施に伴いまして、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき、町道路線を認定するものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

田邊まちづくり整備課長。

〔田邊淑宏まちづくり整備課長登壇〕

○田邊淑宏まちづくり整備課長 それでは、議案第 55 号及び議案第 56 号の細部説明をさせていただきます。

この2議案は、今年度事業を実施しております生活道路整備事業に関連して、廃止及び認定させていただくものでございます。

初めに、議案第55号でございますが、町道路線を廃止することについてございまして、町道路線廃止調書の表中に記載しております5路線は、古里及び越畑地内の2カ所の道路整備事業に伴うものでございます。この5路線は、起点または終点の位置が変わりますので、廃止して新たに認定を行い、路線を整理する必要があるため、廃止させていただくものでございます。

次に、議案第56号でございますが、町道路線を認定することについてございまして、町道路線認定調書の表中に記載しております6路線は、古里、越畑及び菅谷地内の3カ所の道路整備事業に伴うものでございます。

まず、古里地内の道路整備事業に伴いまして町道古里100号線、古里107号線及び古里110号線は、起点または終点の位置が変わることにより、認定させていただきます。町道古里376号線は、古里107号線が2路線に分かれることによりまして、新たな路線として認定させていただくものでございます。

続きまして、越畑地内の道路整備事業に伴いまして、町道越畑142号線は、越畑141号線を含んで1路線として認定させていただくというものでございます。

続きまして、町道菅谷264号線は、菅谷地内のテニスコート東側線の道

路整備事業として整備される路線を新規の路線として認定させていただくものでございます。

なお、議案に関係いたします路線を表示した図面につきましては、議員控室に掲示してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上で細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 55 号 町道路線を廃止することについての件及び議案第 56 号 町道路線を認定することについての件、以上2件につきましては、会議規則第 39 条の規定により総務経済常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会に付託することに決しました。

なお、お諮りいたします。ただいま総務経済常任委員会に付託いたしました議案第 55 号 町道路線を廃止することについての件及び議案第 56 号 町道路線を認定することについての件、以上2件につきましては、会議規則第 46 条の規定により、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることにし

たいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

◎請願の委員会付託について

○長島邦夫議長 日程第7、請願の委員会付託を行います。

本職あて提出されました請願第2号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願、請願第3号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願及び請願第4号 国民への負担増をあらたに強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、社会保障の充実・改善を求める請願は、文教厚生常任委員会に会議規則第92条の規定により付託いたしますので、ご了承願います。

なお、お諮りします。請願第2号、請願第3号、請願第4号の審査につきましては、会議規則第46条の規定により、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号、請願第3号及び請願第4号につきましては、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

◎休会の議決

○長島邦夫議長 お諮りします。

議事の都合により、11月30日、12月1日の午前中は休会にいたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、11月30日及び12月1日の午前中は休会することに決ま
した。

◎散会の宣告

○長島邦夫議長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

(午前10時26分)